

2025年度 福山市地域ばら花壇肥料配布事業実施要領

地域ばら花壇を管理している地域団体等の皆さまに、ばらを育成するための肥料を配布することで、ばら花壇を継続的に維持・管理していただき、市民と市の協働によるばらのまちづくりを推進していくことを目的としています。

● 配布要件 次の要件を満たす団体

配布対象団体	配布対象花壇
・各学区（町・地区）まちづくり推進委員会及び同委員会の承認を得た団体 ・市内に拠点を有する5人以上のボランティア団体 ・市内に事務所を有する事業所等（個人や家族経営の事業所等を除く）	・市内に設置してある、概ね30本以上のばらを植栽している花壇で、公共性が高いと認められる場所（公共施設、公園又は幹線道路に面した土地【いずれも施設等の管理者から同意を得たもの】）にあるもの

● 配布する肥料

骨粉入り油かす 10kg入り
※申し込み状況により、各団体への配布数を調整します。

（申込電子申請はこちら）



● 申込方法（次のうちどちらかでお申し込みください）

- 1. 電子申請
- 2. 申込用紙を郵送、持参、またはメール

※郵送及び持参の場合は返信用封筒（定型封筒（縦14cm～23.5cm、横9cm～12cm）に110円分の切手を貼ったもの）を同封してください。

※持参に限り、中部・南部・松永・北部・東部・神辺地域振興課でも受付ができます。（交流館等では承っておりません。）

締切日 2025年（令和7年）12月19日（金）※当日消印有効

● 配布数及び配布方法

申込みに基づき調整し、配布数を決定します。配布数決定後、郵便はがき又はメールにて、12月下旬～1月上旬に申込者へ引換券を送付します。

配布日時 2026年（令和8年）1月16日（金）13:00～16:00（予定）

配布場所 福山市市民参画センター（福山市本町1番35号）

● 報告書の提出

施肥後、事業報告書を提出してください（郵送、FAX、メール、持参、または電子申請）。
（提出いただけない場合は、次年度以降の配布をお断りする場合があります。）

・提出締切 2026年（令和8年）3月31日（火）まで

（報告電子申請はこちら）



【問合せ・申込先】

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 本庁舎8階
福山市 市民局 まちづくり推進部 ばらのまちづくり課
電話：084-928-1210
メール：world-rose-convention@city.fukuyama.hiroshima.jp